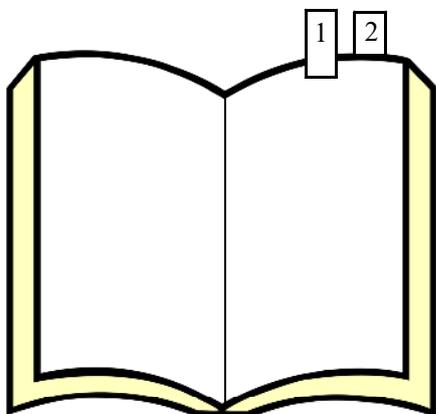


## コンクール審査用楽譜提出要領

打ち合わせ会の際、以下の点によく注意して楽譜5冊を必ず提出してください。

- ①審査員が譜面台に置く際、閉じないように演奏曲全てのページによく折りぐせをつける。
- ②2曲以上演奏する場合には、先頭ページに演奏順の番号を書いた付せんを貼る。ただし、五線譜にかからないように貼り、長すぎないようにする。
- ③楽譜には5冊ともに必ず合唱団名を記入する。
- ④楽譜を入れる袋にも合唱団名を記入する。



楽譜の表紙にはっきりわかるように、合唱団名を記入(添付)してください。



楽譜を入れる封筒等にも合唱団名の記入をお願いします。

※コピー楽譜は禁じられております。

絶版等諸事情がある場合は以下の例を参考に対処してください。

- ①一般社団法人 日本著作権協会 出版課までお問い合わせください。許諾された場合は、同協会の指示通りにコピー楽譜に記入し許諾証紙を添付してください。

TEL 03-3481-2170

- ②上記で許諾されない場合は著作者に直接許諾を得て、その旨を明示できるものをコピー楽譜と一緒に提出してください。(著作権の保護期間内の場合)

インターネット上で「自由に利用可能」となっている場合でも条件が付いている場合が多いようです。多くの場合「商業目的」「営利目的」等については制限されています。連盟のコンクールは営利目的ではありませんが入場料を徴収していますので「営利目的」と解釈される可能性があります。

その他いろいろなケースが考えられます。不明な場合は事務局にご相談ください。